

氏名(本籍)	とう どう よし あき 藤 堂 良 明 (埼 玉 県)
学位の種類	博 士 (学 術)
学位記番号	博 乙 第 1900 号
学位授与年月日	平成15年1月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	嘉納治五郎の柔道論に関する研究 —柔術の集大成との関係について—
主査	筑波大学教授 博士(文学) 佐藤 臣彦
副査	筑波大学教授 向嶋 成美
副査	筑波大学教授 入江 康平
副査	筑波大学教授 博士(体育科学) 高橋 健夫
副査	筑波大学教授 博士(教育学) 阿部 生雄

論 文 の 内 容 の 要 旨

(1) 研究目的

柔道は、日本を起源としつつもいまやオリンピック種目として国際化し、世界的に多くの競技人口を擁する種目となっている。本研究の目的は、その創始者と目される嘉納治五郎について、彼の柔道論を、彼以前の柔術における集大成という観点から検討を加え、柔術の近代化(柔術の柔道化)の過程において新たに創出されたもの、および逆に失われたものを明確化するとともに、嘉納思想の本体を、その形成過程及び彼自身の未公開資料も含む著述を検討することを通して明らかにしようとするものである。

(2) 研究方法

本研究の目的を明らかにするため、まず、嘉納創始になる「講道館柔道」に影響を与えたとされる代表的な柔術流派(竹内流、関口柔新心流、直信流、起倒流、真之神道流、天神神楊流)の文化的形態について、第一次資料に基づきながら検討し、嘉納柔道における技のシステムにみえる特質を明らかにする。続いて、「乱取」と「形」に集約されることになる講道館柔道について、『国土』『柔道』『有効の活動』等の雑誌資料、及び『柔道教本』(嘉納著、1931年刊)などに基づきつつ、その技術論的特質を明らかにする。さらに、嘉納の柔道思想を縦断的に明らかにすべく、嘉納の教養の中核をなす朱子学との関連、東京大学在学中に師事したフェノロサからの影響、スペンサー教育論との類似性について考察したうえで、嘉納自身の著述に基づきつつ、前期から後期に至る柔道思想の展開を検討する。

(3) 論文構成

本論文は、序論、本論全3章、および結論から構成されている。序論での予備的な考察(研究の動機及び目的、先行研究の検討、研究方法及び構成)のあと、第1章「講道館柔道に影響を与えた柔術諸流派の文化的形態について」では、講道館柔道に影響を与えたとされる上記柔術六流派、すなわち、①竹内流、②関口柔新心流、③直信流、④起倒流、⑤真之神道流、⑥天神真楊流、において形成された技術と稽古法並びに背景となる思想をば、具体的な資料に基づきつつ検討され、「柔よく剛を制す」というテーゼは、すでに江戸中期以降の関口流や天神真楊

流柔術にあって成立していたこと、また、「柔道」という名称も、直信流において用いられていたこと（1724年）を明らかにし、さらに、講道館柔道の特色たる「形」と「乱取」による稽古システムについても、その淵源（起倒流：乱稽古→乱取）を明らかにしている。

第2章「嘉納治五郎の柔道技術論の展開について」では、①嘉納の柔術修行時代から講道館柔道創設に至る過程、②柔道技術論の特質、③他の武道（特に合気道）との関連が考察される。講道館創設時の嘉納は、起倒流と天神真楊流柔術の「形」を中心に指導していたが、明治17年の体操伝習所による学校体操教材としての「柔術不適格論」答申を契機に、柔道稽古法の改善を迫られることとなり、明治22年、大日本教育会における講演「柔道一班并二其教育上ノ価値」において、柔道に「体育（身体鍛練）」「勝負（武術習得）」「修心（精神修養）」という三つの目的を掲げ、特に体育の立場から、当身技、関節技などの危険技を省き、投技主体の乱取への移行を図る。著者は、このことが「柔よく剛を制す」柔道本来の軽妙自在な体捌きを見失わせる遠因となった旨、指摘するが、一方で、嘉納自身は、昭和5年に開催された「全日本柔道選手権大会」において、職業や年齢を考慮して8人の優勝者を認定するなど、今日におけるchampionship sportsとは異なる考え方を把持していたことも指摘している。

第3章「嘉納治五郎の柔道思想の展開について」においては、①嘉納における初期柔道思想、②柔道思想への儒教及び西洋哲学の影響、③嘉納における後期柔道思想、④嘉納柔道思想の総括、が論じられている。嘉納初期の著述では、修心法としての柔道を通して「愛国心、気風高尚、勇氣、自制、礼儀」といった徳性を涵養せよとの主張はみられるが、封建時代の徳目たる「仁義忠孝」への言及はみられず、むしろ功利主義的傾向の顕著なスペンサーの三育思想の影響下で、柔道による智徳体兼備の全人教育が標榜されているとする。そしてこのことは、大正4年の「精力善用」論が「団体生活の存続発展を助けるものを善」としているところに明白に見て取れる、としている。しかし、こうした柔道思想は、一方で「定義としてはあまりに一般的に過ぎる」（岡部平太）との批判を招くことになるが、嘉納自身は、大正11年に「自他共栄」論を発表して、いわゆる「精力善用、自他共栄」を、柔道実践から演繹された国際平和をも包括する独自の世界観として定立することになる。筆者は、こうした思想展開の背景に、国粹主義に傾く帝国臣民育成や兵式体操における軍人関与に反対し続けた官僚としての孤立無援の立場を指摘している。

以上の考察を受け、柔道を学校体育教材へと導入するため、危険度の低い投技主体の「乱取」を重視して当身などの離隔技が省かれた結果、「柔よく剛を制す」柔道本来の「崩しと体捌き」が見失われる遠因となったこと、また、嘉納の思想的到達点である「精力善用、自他共栄」についても、確かに柔道実践から生まれたものではあるが、いま一度、「柔道」それ自体に即した概念的再検討が必要であると結論づけている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

いまや国際化されるに至った柔道についてはさまざまな言説がなされ、「柔道」と「JUDO」との違いを「日本精神」云々といった観念論的論議によって導こうとする傾向も見受けられる。こうしたなか、本論文は、今一度、講道館柔道の創始者である嘉納治五郎自身に立ち戻り、柔道における技術体系の特質、柔道思想の展開を、できうるかぎり第一次資料に基づきつつ明らかにしようとしたものである。

まず、本論文の成果として特筆すべきは、嘉納柔道における「技」の文化的背景を、近世江戸期に展開された柔術諸流派に関する詳細な文献的・技術論的検討によって明らかにしたことである。著者は、柔道における技術体系が嘉納の独創になるものではなく、柔術における技を踏まえながら、教育的観点からの取捨を経て成立したものであることを論証している。また、「乱取」と「形」に集約された現行の稽古システムについても、嘉納に「離隔技」を取り込む構想のあったことを明らかにしている。

さらに、嘉納の思想形成における儒教及び西洋哲学の影響をさまざまな文献資料から示唆的に展開した上で、嘉納思想の精髓とされる「精力善用、自他共栄」というテーゼには、巷間云われるような「日本精神主義」より

むしろ「西洋的功利主義」がバックボーンとなっていることを説得的に明らかにしている。また、体力偏重に傾く現代柔道（いわば「剛道」）に対し、今一度「柔よく剛を制す」柔道の原点に立ち返るべきであるとする議論に対し、こうした「剛道」への淵源は、そもそも投技主体の「乱取」を重視した嘉納自身のあるとする冷静な分析もなされている。

総じて、これまで「神格化」されてきた嘉納治五郎について、彼の柔道技術論及び柔道思想論の実相が、著者の多角的な検討によって明らかにされており、学術的にも大きな成果であると評価できる。

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。